

平成二十年六月十三日受領
答弁第四八〇号

内閣衆質一六九第四八〇号

平成二十年六月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出アイヌ民族の先住民族としての権利確立を審議する有識者懇談会設置に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出アイヌ民族の先住民族としての権利確立を審議する有識者懇談会設置に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府としては、本年六月六日に衆議院及び参議院の本会議において採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」に関して、同日の内閣官房長官談話に基づき、内閣官房に有識者懇談会を設置することを検討するとともに、当該懇談会を設置する場合には、その中でアイヌの人々のお話を具体的に伺いつつ、我が国の実情を踏まえながら検討を進めてまいりたい。